

3. 本園の現況

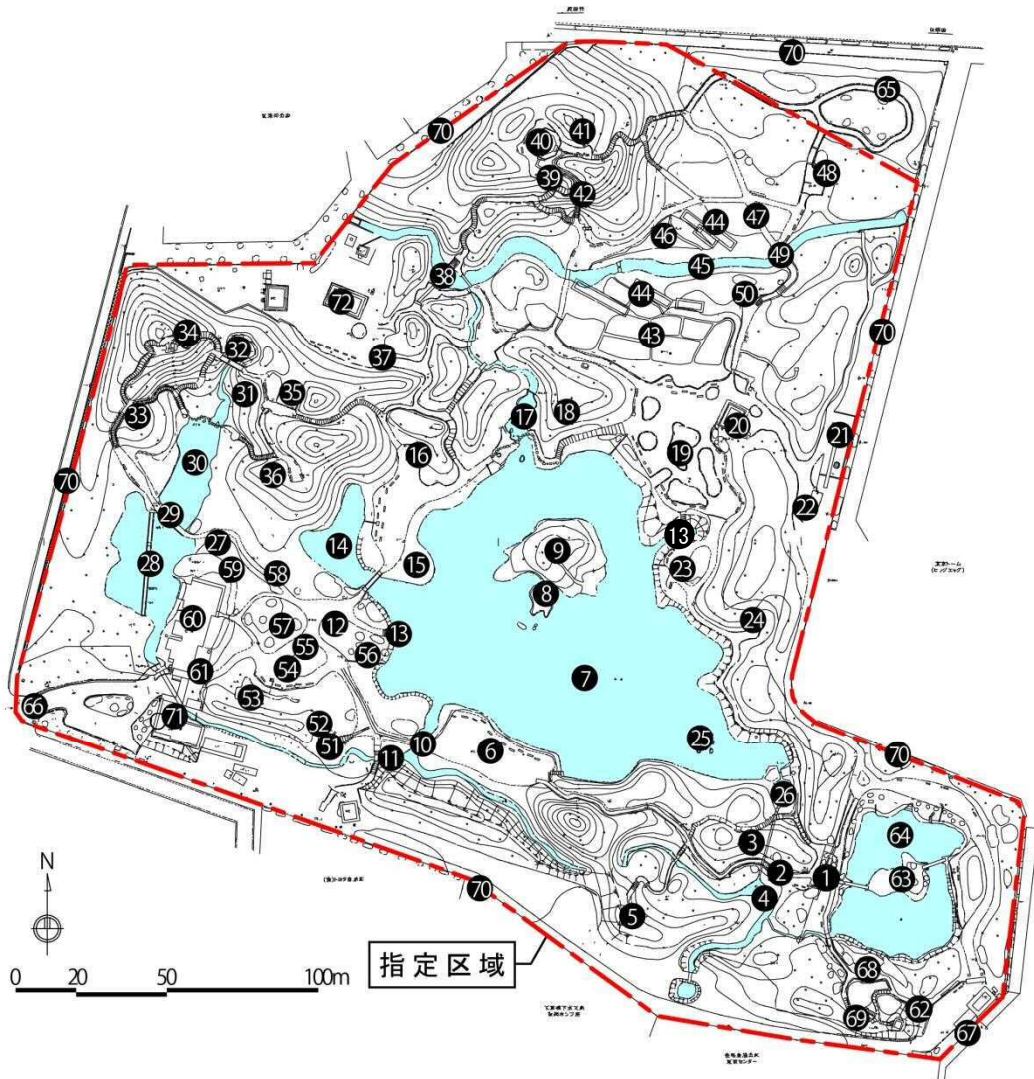
3 - 1 現況及び施設配置

本園の現況の平面を図 2-31 に、主な施設の配置を図 2-32 に示す。



図 2-31 「小石川後樂園測量図」 平成 22 (2010) 年 東京都

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）



- | | | | | |
|---------------|----------------|-----------|------------|-------------|
| 1 唐門跡 | 16 丸屋 | 31 音羽の滝 | 46 八つ橋 | 61 鉄鉢型手水鉢 |
| 2 延段 | 17 白糸の滝・沢渡り | 32 通天橋 | 47 梅林 | 62 旧東門跡 |
| 3 棕櫚山 | 18 大黒山 | 33 琉球山 | 48 琴画亭跡 | 63 内庭中島・石橋 |
| 4 木曾川・寢覚の滝 | 19 松原 | 34 清水観音堂跡 | 49 石橋 | 64 内庭池 |
| 5 白雲嶺 | 20 九八屋 | 35 得仁堂 | 50 不老水 | 65 藤田東湖石碑 |
| 6 紅葉林 | 21 錦春稲荷 | 36 小廬山 | 51 西行堂跡 | 66 涵徳亭門（西門） |
| 7 大泉水 | 22 赤門 | 37 萱門跡 | 52 歌碑・朝鮮燈籠 | 67 正門（東門） |
| 8 蓬萊島・亀島・大徳寺石 | 23 異形燈籠 | 38 円月橋 | 53 枯滝 | 68 砲兵工廠記念碑 |
| 9 弁財天 | 24 瘞鶴碑 | 39 立ち手水鉢 | 54 雪見燈籠跡 | 69 藤田東湖鋼製碑 |
| 10 帛橋（幣橋） | 25 竹生島 | 40 八卦堂跡 | 55 陽石 | 70 築地塀 |
| 11 龍田川・駐歩泉 | 26 鳴門 | 41 小町塚 | 56 陰石 | 71 管理所 |
| 12 枝垂桜 | 27 桃山形燈籠 | 42 愛宕坂 | 57 芝庭 | 72 団体休憩所 |
| 13 船着場 | 28 西湖の堤 | 43 菖蒲田・稲田 | 58 水掘れ石 | |
| 14 蓮池・石橋 | 29 渡月橋 | 44 藤棚 | 59 飾手水鉢 | |
| 15 一つ松 | 30 大堰川・沢渡り・屏風岩 | 45 神田上水跡 | 60 涵徳亭・鉄砲垣 | |

図 2-32 主な施設の位置図

3 - 2 主な視点場からの景観

本園における主な視点場を図2-33に示す。また、視点場から見える園内の景観を図2-34～53に示す。

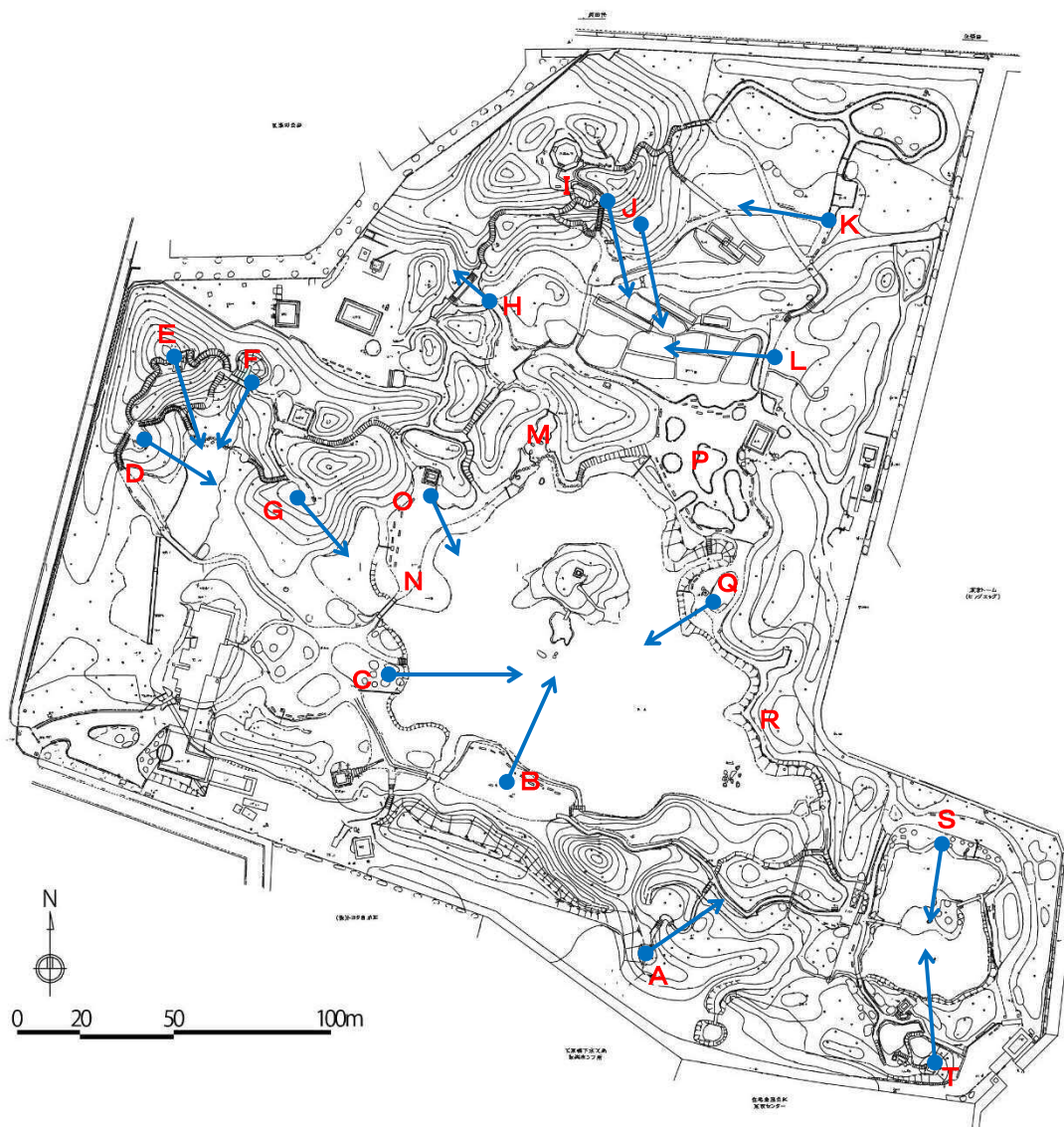


図2-33 主な視点場

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| A : 白雲嶺（白雲台）からの棕櫚山・木曾川の景観 | K : 梅林の景観 |
| B : 紅葉林からの大泉水の景観 | L : 菖蒲田・稲田の景観 |
| C : 芝庭からの大泉水の景観 | M : 白糸の滝の景観 |
| D : 琉球山からの大堰川の景観 | N : 一つ松の景観 |
| E : 清水観音堂跡からの大堰川の景観 | O : 丸屋から大泉水の景観 |
| F : 通天橋からの大堰川の景観 | P : 松原の景観 |
| G : 小廬山からの大泉水の景観 | Q : 異形燈籠からの大泉水の景観 |
| H : 円月橋の景観 | R : 大泉水の景観 |
| I : 八卦堂跡からの菖蒲田・稲田の景観 | S : 内庭の景観 |
| J : 酔月亭跡から菖蒲田・稲田～神田上水跡～梅林の景観 | T : 富士見台からの内庭の景観 |

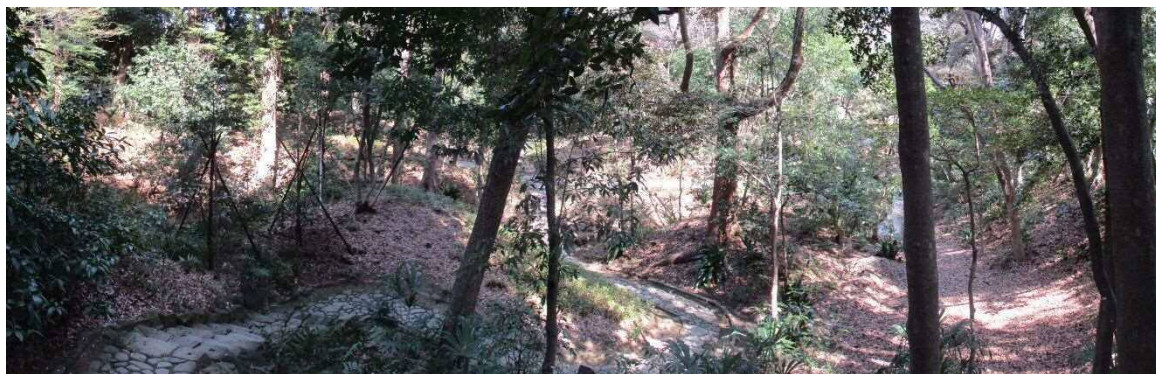


図 2-34 A:白雲嶺（白雲台）からの棕櫚山・木曾川の景観（平成 29 年 2 月 26 日）



図 2-35 B:紅葉林からの大泉水の景観（平成 29 年 2 月 26 日）



図 2-36 C:芝庭からの大泉水の景観（平成 29 年 2 月 26 日）



図 2-37 D:琉球山からの大堰川の景観（平成 29 年 2 月 26 日）

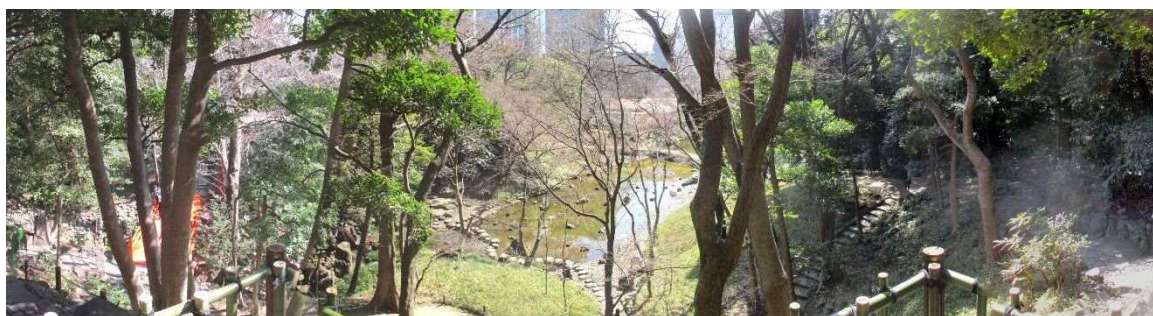


図 2-38 E:清水観音堂跡からの大堰川の景観（平成 29 年 2 月 26 日）

Ⅱ 小石川後樂園の歴史・本質的価値

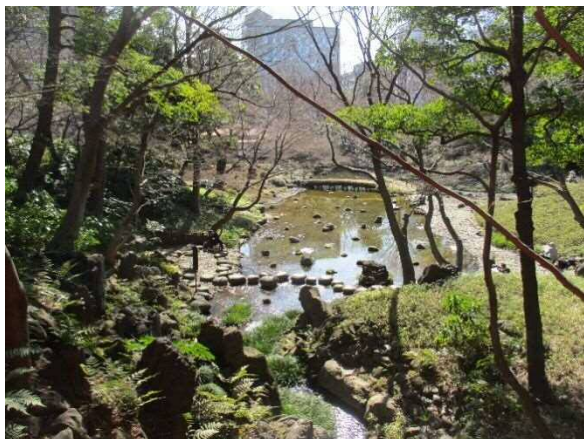


図2-39 F：通天橋からの大堰川の景観（平成29年2月26日）



図2-40 G：小廬山からの大泉水の景観（平成29年2月26日）



図2-41 H：円月橋の景観
（平成29年1月6日）



図2-42 I：八卦堂跡からの菖蒲田・稲田の景観
（平成29年2月26日）



図2-43 J：酔月亭跡から菖蒲田・稲田～神田上水跡～梅林の景観（平成29年2月26日）



図2-44 K：梅林の景観（平成29年2月26日）



図2-45 L：菖蒲田・稲田の景観
（平成29年6月8日）

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）



図2-46 M：白糸の滝の景観（平成29年1月6日）



図2-47 N：一つ松の景観（平成29年2月4日）



図2-48 O：丸屋からの大泉水の景観（平成29年2月26日）



図2-49 P：松原の景観（平成29年1月6日）



図2-50 Q：異形燈籠からの大泉水の景観（平成29年2月26日）

Ⅱ 小石川後樂園の歴史・本質的価値



図2-51 R : 大泉水の景観（平成29年2月26日）



図2-52 S : 内庭の景観（平成29年2月26日）



図2-53 T : 富士見台からの内庭の景観（平成29年2月26日）

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

園内から見える主な建築物の位置を図2-54に、建築物の眺望を図2-55～60に示す。

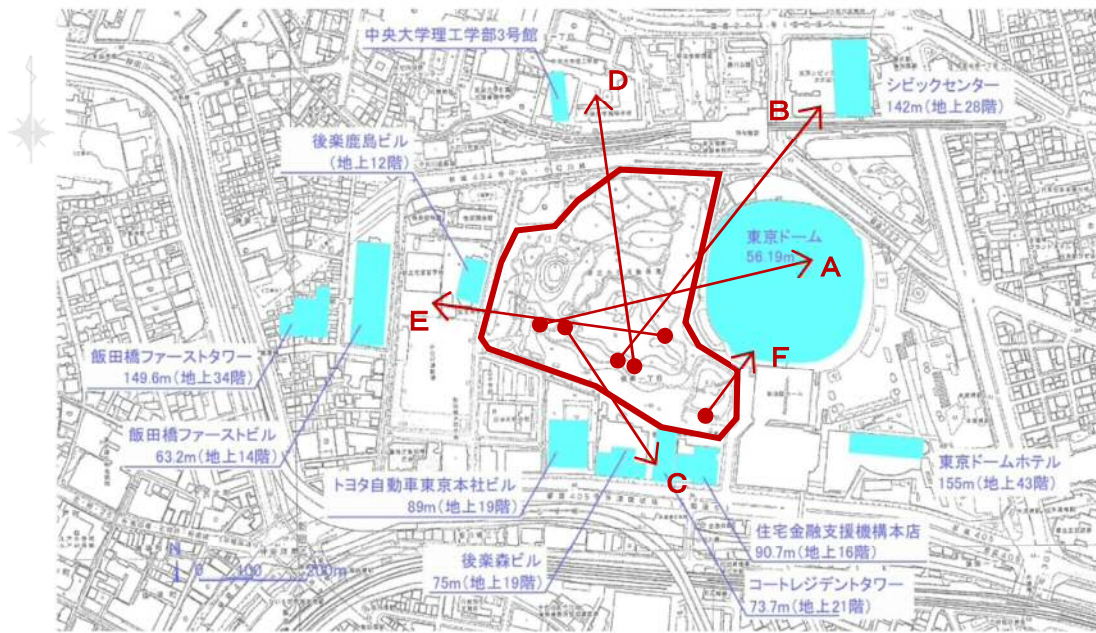


図2-54 園内から見える建築物



図2-55 本園東側に見える東京ドーム（平成29年1月6日）



図2-56 本園北東側に見える文京シビックセンター（平成29年3月24日）



図2-57 本園南東側に見える後楽森ビル、コートレジデントタワー（平成29年10月13日）



図2-58 本園北側に見える中央大学理工学部（平成29年3月24日）



図2-59 本園西側に見える後楽鹿島ビル、飯田橋ファーストタワー（平成29年1月6日）



図2-60 本園内庭北側に見える東京ドーム（平成29年2月4日）

3 - 3 本園及び周辺に関わる法規制等

本園及び周辺に関わる法規制は、以下のとおりである。

(1) 都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）

本園及び周辺の都市計画の決定内容は以下のとおりである。

用途地域：第一種住居地域、建蔽率60%、容積率300%

都市計画公園：東京都市計画公園第5・5・11号後樂園公園

計画決定面積：22.10ha、種別：総合公園

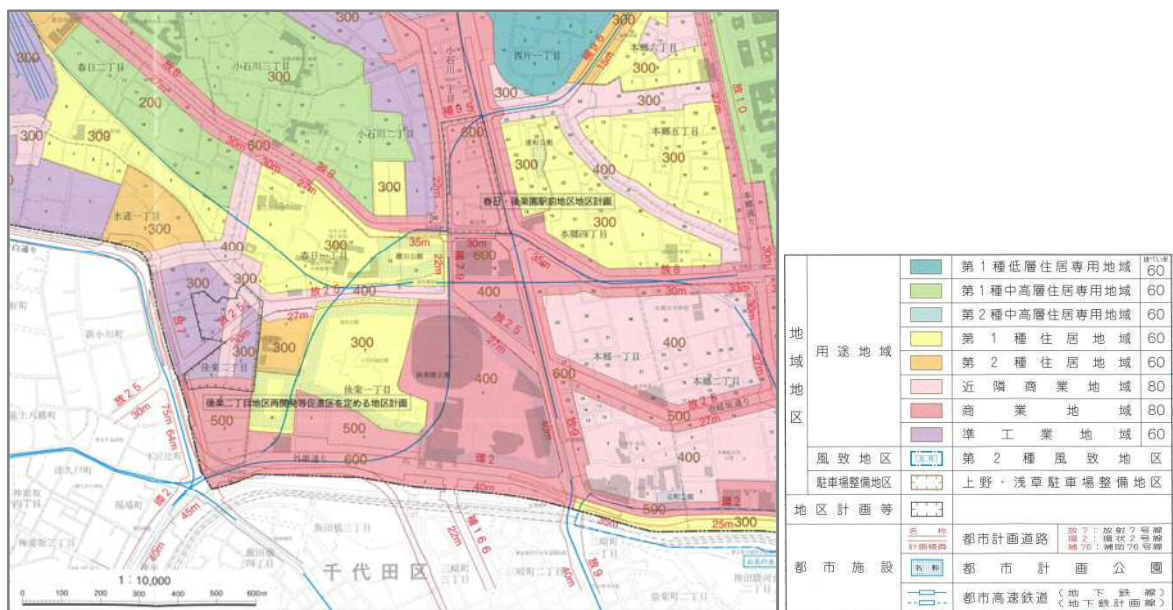


図2-61 小石川後樂園及び周辺地域の都市計画
「文京区都市計画図（地域地区等）」（2016年3月作成）をもとに作成

(2) 都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）・東京都立公園条例（昭和31年12月27日条例第107号）

本園は、昭和13年4月3日に小石川後樂園として公開し、現在は、東京都立公園条例により設置、管理している。

小石川後樂園 開園面積：70,847.17㎡、種別：総合公園

(土地所有：国60,232.36㎡、都10,500.29㎡、他114.52㎡)

また、本園北側には、昭和52年4月1日に東京都より移管された文京区立後楽公園が設置されている。

後楽公園 開園面積：5,768.78㎡ 種別：総合公園

（3）景観法（平成 16 年 6 月 18 日法律第 110 号）・東京都景観条例（平成 18 年 10 月 12 日条例第 136 号）

本園周辺は平成 20（2008）年、六義園、旧古河庭園、旧岩崎邸庭園と共に、景観法に基づく景観計画による「文化財庭園等景観形成特別地区」に指定されている（図 2 - 62 赤線）。

「文化財庭園等景観形成特別地区」では、各庭園の外周線からおおむね 100m から 300 m までの範囲について、景観形成の方針を定め、一定の規模以上の建築物等に対する景観誘導や屋外広告物の表示を規制し、届出により庭園の内部からの眺望景観を保全している。平成 25（2013）年 5 月には文京区が景観法に基づく景観行政団体となり、同年 10 月には文京区景観計画を策定し、届出等は文京区において行っている。

また、総合設計など都市開発諸制度を適用して計画される大規模な建築物等に対し、文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導を行うため、庭園外周からおおむね 1 km までの範囲を「大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域」とし、景観形成基準により計画段階での東京都への事前協議を行うこととしている（図 2 - 62 青線）。

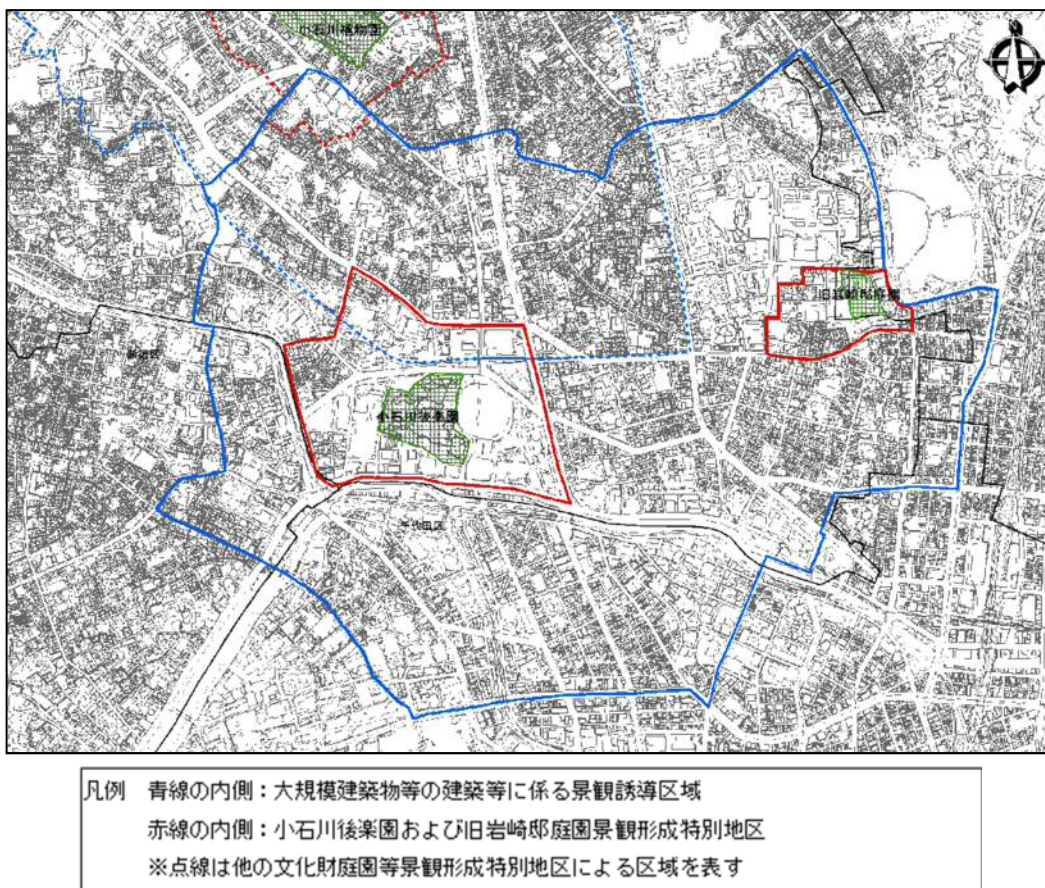


図 2-62 小石川後楽園・旧岩崎邸庭園周辺の景観誘導区域
「東京都景観計画」（2007 年 4 月策定・2016 年 8 月改正）東京都都市整備局より

(4) 東京都震災対策条例（平成 12 年 12 月 22 日 条例第 202 号）・災害対策基本法（昭和 36 年 11 月 15 日法律第 223 号）

本園を含む「後樂園一带」を東京都震災対策条例に基づく避難場所並びに災害対策基本法に基づく緊急避難場所（文京区指定）として指定している。



番号	避難場所名称	所在地	区域面積 (㎡)	避難有効面積 (㎡)	地区割当			避難計画人口 (人)	一人当たり避難有効面積 (㎡/人)	最遠距離 (km)
					区	町丁	町丁数			
23	後樂園一带	文京区春日、後楽	402,421	193,692	新宿区	横寺町、下宮比町、改代町、岩戸町、細工町、市谷左内町、市谷砂土原町1～3丁目、市谷船河原町、市谷鷹匠町、市谷長延寺町、市谷田町1～3丁目、市谷八幡町、若宮町、新小川町、神楽河岸、神楽坂1～6丁目、水道町、西五軒町、赤城下町、赤城元町、袋町、笹町、築地町、筑土八幡町、中町、津久戸町、東五軒町、南町、二十騎町、納戸町、白銀町、弘方町、北町、矢来町、揚場町	44	133,837	1.45	1.7
文京区	関口1丁目の一部、後楽1～2丁目、春日1～2丁目、小石川2丁目、1、3丁目の各一部、小日向1～2、4丁目の各一部、水道1～2丁目、西片1丁目の一部、本郷1丁目、2、4～5丁目の各一部	18								

図 2-63 「後樂園一带」避難場所
震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定（平成 28 年 5 月改訂）
東京都都市整備局より